

平成19年度の高岡市行財政改革について

平成19年2月

新しい時代に対応した簡素・効率的、発展的で、かつ市民サービスの維持向上が図られる行財政運営、健全な財政運営、市民に開かれた行政を一層推進するため、「高岡市行財政改革推進方針」に基づき、次のような行財政改革の取組みを実施する。

1 事務事業の見直し

地方分権の推進や社会経済情勢の変化に対応するため、限られた財源を有効に活用し、複雑・多様化する市民ニーズに的確に対応できるよう、すべての事務事業について、行政の果たすべき役割、効果や効率性の観点などから検証を行い、事務事業の整理・合理化を進める。

① 所期の目的を達し廃止するもの	3件
・ 生涯学習推進体制整備事業の廃止 など	
② 事業効果等を勘案し廃止するもの	1件
・ 健康優良世帯褒賞制度の廃止	
③ 社会情勢の変化等により廃止、統合するもの	5件
・ 消費生活モニター事業の廃止 など	
④ 実施方法やコスト縮減等について見直しを図るもの	28件
・ 市ホームページへのバナー広告の掲載	
・ 広報紙「市民と市政」への紙面広告の掲載	
・ 庁内LAN用パソコンの更新基準の見直し	
・ 住民基本台帳ネットワークシステム業務委託内容の見直し など	
⑤ 民間活力の活用	7件
・ 戸出西部保育園の民営化	
・ 学校給食業務の委託の推進 など	
合計	44件

2 民間活力の積極的な活用

(1) 民間委託の推進

① 中学校給食調理業務の委託の推進

南星中学校及び国吉中学校の調理業務について、「自校・市直営方式」から「自校・民間委託方式」に切り替える。

② ごみ収集業務の委託の拡大

行政の効率化を推進し、市民サービスの一層の向上を図るため、委託台数を拡大する。

(2) 民営化の推進

① 市立保育所の民営化の推進

多様化する保育ニーズに柔軟・迅速に対応し、サービスの維持向上を図るため、戸出西部保育園の民営化を実施する。

② 老人福祉施設の民営化

県立長生寮の民営化に呼応し、時代のニーズに即したサービスを提供するため、長生寮デイサービスセンターの民営化を実施する。

(3) 指定管理者制度の導入

公の施設の管理について、多様な団体が有するノウハウを活用し、住民サービスの向上と管理の効率化を図るため、土蔵造りのまち資料館など6施設に指定管理者制度を導入する。

3 健全財政の確保

① 市税等収納確保対策の強化

- ・ 徴収専門員による徴収の強化及び税務アドバイザーの活用による滞納整理の徹底等に引き続き取り組む。
- ・ 市税収納率の向上を図るため、軽自動車税のコンビニ収納を実施する。

② 施設の廃止等の検討

- ・ 老朽化が著しい本丸会館の整理方針の検討を進める。
- ・ 福岡幼稚園及び福岡保育園を統合する幼保一元化施設の整備に向けた取り組みに着手する。

③ 地方公営企業の経営健全化

- ・ 高岡市民病院中期経営計画（平成18年度～平成21年度）の推進
- ・ 高岡市水道ビジョン（平成19年度～平成28年度）の推進

4 電子自治体の推進

① 電子入札制度の導入

工事、物品の入札事務の効率化と入札制度の透明性の確保を図るため、平成21年度の電子入札制度導入に向け、基本計画の策定に着手する。

② 情報セキュリティの強化

- ・ 情報セキュリティ、情報処理システムの運用等に関する管理、監査を目的として設置した情報処理管理委員会による内部監査等を引き続き実施し、運用基準等の遵守を徹底する。
- ・ 個人認証システムの導入、ファイルサーバによるデータの一元管理等により、個人情報対策等を含めた情報セキュリティの一層の改善、強化を進める。

③ 高岡市民病院電子カルテシステムの導入

安全、安心な医療の提供、利用者サービスの向上を図るとともに、地域医療機関との連携を強化するため、平成20年度の本格稼働に向けた電子カルテシステムの導入に引き続き取り組む。

5 職員数の適正化

平成19年度当初の職員数は次のとおりとする。

職員定数：2,165人

(平成18年度当初：2,177人・前年度比 △12人)

職員実数：2,165人(見込)

(平成18年度当初：2,200人・前年度比 △35人)

〔《参考》 平成17年度当初 平成19年度当初(見込)
職員実数 2,257人 → 2,165人(平成17年度当初比：△92人)
(旧高岡市 2,092人、旧福岡町 165)〕

(1) 職員定数

区 分		平成18年度当初	平成19年度当初	差 引
議会の事務局の職員		12	12	—
市長の事務部局 の職員	一般職員 (下欄に掲げる職員を除く。)	1,132	1,102	△30
	高岡市民病院事業会計に属する職員	491	501	10
水道事業管理者の事務部局の職員		87	86	△1
監査委員の事務局の職員		5	5	—
農業委員会の職員		6	5	△1
教育委員会の事務局の職員		56	67	11
教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員		176	175	△1
消防職員		212	212	—
合 計		2,177	2,165	△12

(2) 職員実数

区 分	平成18年度当初	平成19年度当初(見込)	差 引
定数内職員	2,122	2,114	△8
派遣等職員	78	51	△27
合 計	2,200	2,165	△35

退 職 131人

採 用 96人

〔内訳：事務職26、技術職8、消防職10、保育士5、医師3、薬剤師2、
放射線技師2、作業療法士2、言語聴覚士2、精神保健福祉士1、
看護師29、業務士4、用務員2〕

(3) 執行体制等の見直し

- ① 事務事業の執行体制の見直し (△20)
 - ・ 情報システム関連業務の執行体制の見直し
 - ・ 農林部門の総務事務の一元化
 - ・ 支所の業務執行体制の見直し
 - ・ 下水道受益者負担金賦課業務の執行体制の見直し など
- ② 業務の移管及び委託・職員の嘱託化 (△58)
 - ・ ごみ収集業務の委託化
 - ・ 戸出西部保育園の民営化
 - ・ 長生寮デイサービスセンターの民営化
 - ・ 県立長生寮の民営化に伴う受託業務の民間移管 など
- ③ 派遣職員の見直し (△27)
別表「派遣等職員数」のとおり
- ④ 事務事業の増加 (+70)
 - ・ 開町 400 年記念事業の推進
 - ・ 中心市街地活性化基本計画策定業務等の推進
 - ・ 世界文化遺産への登録に向けた対応
 - ・ 7：1 看護体制など医療体制の充実
 - ・ きずな学園の直営化
 - ・ 二上まなび交流館（旧二上青少年の家）の設置 など

6 行政組織の再編整備

既存の事務事業の充実及び新たな事務事業への的確な対応を図るため、組織体制を整備する。

- ・ 開町 400 年記念事業を推進するため、開町 400 年記念事業推進室を設置する。
- ・ 中心市街地活性化基本計画の策定及び進行管理のため、中心市街地活性化推進室を設置する。
- ・ 専門的、安定的な療育体制を確保するため、きずな学園を直営化する。
- ・ 新たな生涯学習機会を提供するとともに、青少年の健全育成に資するため、二上まなび交流館（旧二上青少年の家）を設置する。

7 職員給与の見直し

- ① 管理職手当の定額化及びその支給額を 10%減額
- ② 職員数の減少等に伴う給与費等の減額